

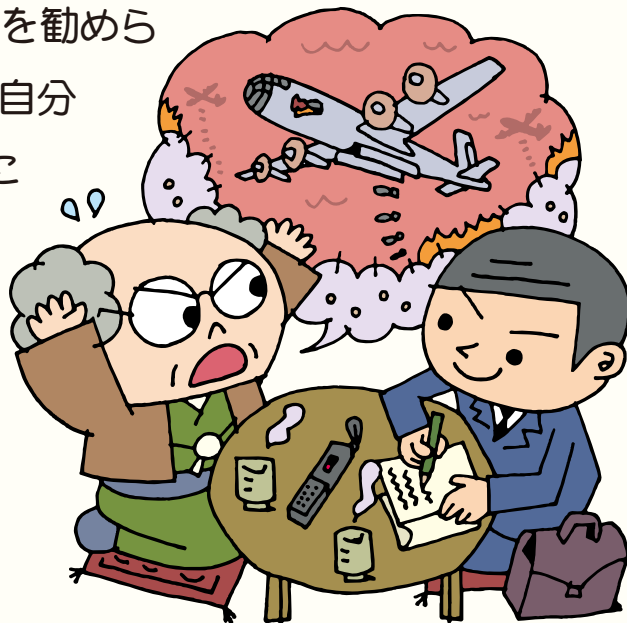
見守り 新鮮情報

第99号

「戦時中の苦労話を聞かせてほしい」と、突然男性が来訪した。初めは玄関で対応していたが、メモを取るのに **家に入れてくれ** と言われ、**座敷に通した**。**2時間**ほど話した後、「今の話を記事にして載せた本を作るので、買わないか」と急に **本の購入** を勧めら

れた。**6万8千円**と高額だったが、自分の話を長時間熱心に聞いてくれた相手に対し、**断るのは悪いと思い**、2万円を申込金として支払った。以前出席した **行事の名簿** を使って、他の出席者にも勧誘をしていたことが後日わかった。不審なので、解約したい。

(70歳代 男性)



「戦時中の苦労話を聞かせてほしい」 と来る“高額本”の訪問販売

ひとこと 助言

断ることも
必要だよ



見守るくん

- 「戦時中の話を聞きたい」と、あたかも取材だけが目的であるかのように高齢者宅を訪問し、長時間話を聞き、断りにくい状況にした上で、体験談を載せたと称する本を高額で売りつける、というトラブルが発生しています。
- このほかにも、シベリア抑留時の苦労話、国鉄職員や教員の時の体験談など、本のテーマは様々です。
- 長い時間話を聞いてくれたからと言って、相手に遠慮することはありません。必要がなければきっぱりと断りましょう。
- 見知らぬ人を家に上げることに対しては慎重に判断しましょう。
- 契約してしまっても、法律で定められた契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフが可能です。お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。